

平成26年度 事務事業マネジメントシート

事業名	企業立地促進事業			会計	款	項	目	大	小
				01	02	01	10	01	51
政策	05	5節	賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）	主管課	誘致推進課				
施策	5-2	工業の強化と新たな産業の創造		主管課長	武井 厚				

I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	新規立地企業及び市内既存事業	意図	市内への本社移転又は事業所の新設が行われるようになる。 積極的に市民を雇用するようになる。
事業内容	交付要件を満たした新たに本市内に立地する企業並びに事業拡張する既存市内企業に対して、奨励金（企業立地促進奨励金、雇用奨励金、環境配慮型施設設置助成金）を交付する。立地を予定している企業等からの各種相談に対して、必要に応じて庁内の調整及び支援を行う。			
事業開始から現在までの状況変化	平成18年度に企業立地の促進に関する条例及び同施行規則を制定し優遇制度を開始した。平成22年度の産業分類の改正に伴い、優遇制度の対象業種の整理するとともに対象業種を拡充した。 流山IC北側や流山工業団地南側では、地権者の皆様の開発意向が高まっていることから、本市の上位計画等との整合した開発計画を誘導し、企業立地を促進する。			

II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成24年度	平成25年度	平成26年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）
		①	企業立地優遇制度に該当する企業等の新規立地件数	1	1	0	件
②	企業立地優遇制度に基づく奨励金交付件数	1	1	2	件	↑↑↑	企業立地の促進に係る奨励金等の交付件数
③	上記制度を利用した企業等における市民雇用人数	6	6	19	人	↑↑↑	該当企業への聞き取りによる
④							
指標で表すことができない定性的な成果	立地後の市税（固定資産税、都市計画税）収入の確保			目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況） ・優遇制度適用対象条件を満たす事業所（製造業）が平成25年度に1社が立地し、平成26年度から交付開始となった。 ・平成26年度においては、優遇制度の適用対象となる新たな事業所の立地はなかった。 ・新川耕地南地域で計画されている物流施設の事業予定者との間で当該区域内における市有地の取り扱いについて覚書として平成27年3月に締結した。			
事務事業のコスト		平成24年度	平成25年度	平成26年度			
事務事業の総コスト(a=b+c)		2,790,700	5,897,400	20,202,460			
事業費(b)(円)		1,714,000	1,705,200	16,056,900			
うち一般財源		1,714,000	1,705,200	16,056,900			
職員給与費(c)(円)		1,076,700	4,192,200	4,145,560			
人役・職員(人)		0.15	0.60	0.60			
人役・再任用(人)							
人役・臨職(人)							
人役・嘱託(人)							
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）							
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）							

III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 <※主管課長記入>

(1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	A 必要性が高まると考えられる	有効性	目標達成度	A 達成できた
		市関与の必要性	A 市が担うべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

(2) 事務事業の業務改善について

①今年度(H26)の改善計画	企業等とのコンタクト時に優遇メニューの充実に向けて、事業者側のニーズについて情報収集を行い、制度に反映させる。	③取り組みの課題	企業立地奨励制度の周知
②今年度(H26)に実施した取り組み	近隣及びTX沿線自治体における企業立地優遇制度の整備及び改定状況の把握。	④今後の改善計画	市ホームページ内において奨励制度を利用した企業の紹介